

「第2次寒川学びプラン」策定の方針について(案)

1 策定の趣旨

これまで町では、平成6年に策定した「さむかわいきいき学習ライフ21プラン」、平成18年に策定した「寒川 学びプラン」により、各種施策を計画的に推進してきました。

「寒川 学びプラン」では、「ともに学び・ともに支えあう 自己実現と協働のまち・さむかわ」を将来目標に掲げ、「人づくり」にテーマを絞り、主にソフト面を重視して策定し、情報提供体制の充実や多様な学習機会の充実など町の生涯学習推進に一定の役割を果たしてきております。

しかしながら、社会は少子化による人口減少、急速な高齢化、グローバル化、超スマート社会に向けたインターネットやAI等の進展など、急激な変化を遂げています。また、「人生100年時代」の到来を見据え、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動等に生かすことのできる「生涯学習社会」の実現が求められています。

そのような中で、「寒川 学びプラン」の計画期間が令和2年度で終了することから、新たな計画を策定し、引き続き生涯学習による協働のまちづくりに町全体で総合的、継続的に取り組んでいく必要があります。

2 計画の期間

現行プランは、平成18年度から令和2年度までの15年間ですが、今後の生涯学習の推進に向けては、より一層、時代や社会情勢に迅速に対応できる取り組みが求められているため、第2次プランでは、次期総合計画実施計画期間にあわせた令和3年度から6年度までの4年間とします。

3 計画策定の基本的な考え方

(1) 社会の変化に合わせた計画の策定

社会情勢の変化やそれに応じた国の動向や法改正の趣旨・内容を考慮するとともに、町の現状及び今後の想定や政策の方向性に留意した計画を策定します。

(2) 庁内各課の実施する施策を体系化する計画の策定

庁内各課等において実施される意識啓発事業や町民参画事業等、学びの場や学びの成果を発揮できる場を提供する各種施策について、生涯学習の視点から体系化し、全庁的に連携して生涯学習を推進する計画を策定します。

(3) 「つながる」視点を取り入れた計画の策定

生涯学習によるまちづくりには、学習を通じて個人と個人がつながり、さらには、地域社会へとつながることが重要であるため、「つながる」視点を取り入れた計画を策定します。